

台風等への対応について

1. 午前7時以降、10時までの間において、箕面市に特別警報または暴風警報が発令中の場合は、自宅待機とし、解除のおおむね2時間後より授業を行う。
2. 午前10時以降も箕面市に特別警報または暴風警報が発令中の場合は、臨時休校とする。
3. 大雨や洪水に関する警報発令の場合は、特に学校から指示をする場合を除き、臨時休校としない。ただし、居住市町村または通学途上の市町村に特別警報または暴風警報が発令中の場合は、自宅待機とする。登校できなかった場合は、出席すべき日数から減じる。

当日の朝に、あわててみんなが学校に電話をすると混乱します。電話は遠慮してください。そのために、事前にしっかり確認しておいてください。

休校になった場合は時間を有効に使うように心がけ、家庭での学習に力を注いでください。